

会 議 録

会 議 の 名 称	中央小・星宮小再編成準備委員会 第7回通学部会
開 催 日 時	令和2年11月17日（火） 開会：午後6時30分・閉会：午後7時50分
開 催 場 所	産業文化会館 第2会議室
出 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	柿沼耕一、小島由佳里、坂本邦孝、長島寛、碓井進太郎 大屋寿奈江、小山文男、棚澤薫、塚越要
欠 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	河野哲士
事 務 局	上野主幹、久積主査、渡邊技師
会 議 内 容	1 『通学路及びスクールバスの運行に関するアンケート』について、内容確認及び意見交換。
会 議 資 料	・資料1 通学路及びスクールバスの運行に関するアンケートについて
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
部会長	開会のあいさつ。
部会長	「通学路及び運行に関するアンケート」から出された意見をご覧いただき委員の皆様からご意見をいただきたい。事務局から資料の説明をお願いします。
事務局	配布した資料１は、令和２年９月～１０月にかけて、実施した「通学路及び運行に関するアンケート」の主な意見を記載した。提出された保護者の意見について、本日、委員の皆様のご意見を伺いたい。また、月末には短い時間ではあるが、星宮小学校ＰＴＡで進捗状況の説明会を予定している。その時もいろいろなご意見があると考えている。それらの意見等も併せて、今後は、スクールバスの運行について通学部会案の作成、また、保護者へ対し、アンケート結果のお知らせを行っていきたいと考えている。
部会長	まずは、『資料１ アンケート』の主な意見が出ておりますので、委員の皆様より、ご意見を伺いたい。５分ほど読んでいただく時間を設けたいと思う。
一同	（資料１ アンケートを黙読）
部会長	まずは、１ページ目『１ スクールバス関係』から意見を伺いたい。
副部会長	『１ スクールバス関係』③について、皿尾地区より沼尻地区の方が近く、２ｋｍ圏内ではないかとある。そういう場所があるのか。事務局は距離を把握しているのか。

事務局	地区の場所ではなく、児童が住んでいる場所にもよるが、沼尻地区の方が遠いと認識している。
委員 A	変わらないのではないかな。
委員 A	たぶん、沼尻地区の中でも皿尾地区よりも中央小に近く、2 kmに満たない場所もある。しかし、沼尻地区は中里地区なので地区で考えると遠いと思われる。
事務局	中央小からの距離を測定している。皿尾地区の児童数は、1.7～1.8 kmの距離に分布している。沼尻地区の児童は、2.0～2.1 kmの距離に分布している。沼尻地区と皿尾地区は隣接しているのであまり変わらないところもあるが、沼尻で令和4年度に通学予定の児童は、2 kmを超えている。 また、沼尻地区は、中里地区の一部なので、中里地区から沼尻地区を分けずに、同じ中里地区として一つと考えることもできる。忍中学校に通う時、中里地区は自転車になっている。
委員 B	これは、ずっと続く問題。理解してもらうのは難しいと思う。立場が違えば考え方も変わってくるはずだ。皿尾だけ徒歩に対して不公平感が生じる事を心配している様だ。当事者からの意見ではないだろうか。
部会長	ぴったり2 kmで区切ると、地区のまとまりを関係なく、スクールバス通学と徒歩通学に分けざるを得ない部分があるので、地区のまとまりを考えて『概ね2 km』と表現した経緯がある。

副 部 会 長	皿尾地区をバス通学にすると、中央小学区の他の地区もバス通学にして欲しいといった要望が出ると思う。
部 会 長	西小に、2.4kmを徒歩で通学している児童がいるのにも関わらず、スクールバスを出すことに苦情が出ないか心配という意見がアンケートで出されている。
委 員 B	西小の件は、別に考えなくてもいいのではないかな。基準は必要である。それを考える場所でもある。
委 員 E	沼尻は中里地区の一部なのか。
委 員 A	沼尻は中里地区の一部だが、中里地区へ向かう通学路が危険な為、星宮小に通学する時は、皿尾地区の児童と合流して小学校へ通っていたことがある。バス通学になったら、別々になるのかという考えがあるのではないだろうか。
副 部 会 長	地理的に判断し、星宮小に行くのであれば、当時の通学方法が合理的であった。しかし、今度は新しい学校になるのだから、地理的に考えて遠いのであれば、今までの考え方は切り離して考えた方がよい。
副 部 会 長	星宮小の③、④、⑤に対しての回答として、現在忍中学校生徒の通学方法として、皿尾地区は徒歩で中里地区は自転車としている。なので、その区分けで判断していると説明した方がよいと思う。
副 部 会 長	バス乗車の要望はあるが、それを却下するのもつらいところはある。

委員 D	新しくバス通学というのができるのだから、皿尾をバスにすると、春日地区などからも要望が出てくることも考えられる。そう言った事情を加味すると、仕方ないのではないか。徒歩の人も安心安全に通学ができるように要望をしていく必要がある。
副 部 会 長	概ね 2 キロの基準は曖昧であるが、地区として考えると「概ね」というのは仕方ないのではないか。
部 会 長	事務局の考えは。
事務局	本日は、アンケートのご意見に対して、委員みなさんの意見を聞かせて頂きたいと考えている。頂いた意見をもとに、保護者のみなさんに理解を頂くことができるようにしたいと考えている。2 ページ『2 通学路関係』のアンケートのご意見と併せて安全面の対策は必要である。
部 会 長	皿尾地区については、『2 通学路関係』②と③のアンケートのご意見も含めて安全面から対策を考えるということですね。
部 会 長	次に、『1 スクールバス関係』⑩について、「中里地区のバス停を「中里農村センター」と「沼尻地区内」の 2 か所にして欲しい」とのことについてその後の状況を確認したい。
委員 E	沼尻の停留所については、農村センターまで行くのではなくて、もう 1 か所決めた方がいいのではないか。
事務局	1 か所目は「中里農村センター」で進めている。2 か所目については、場所が定まっていない。候補地がしぼれた段階で、通学部会にて報告する。

部会長	他に意見はあるか。
副部会長	『1 スクールバス関係』⑰、⑱について、Aルート（下池守、上池守、小敷田ルート）とBルート（中里ルート）の通学時間に差が有ると考えられる。どちらも中里を通って行く方法はどうか。沼尻を含めて、中里農村センターから乗車する中里地区の児童を分けて（下池守、上池守、中里ルート）と（中里、小敷田、沼尻ルート）に分けるのはどうか。ルートを見直してもいいのではないか。時間の差は、緩和されると思う。
事務局	現在は、スクールバスの乗車定員を基準に、地区が一緒になるように地区ごとの児童の人数で、バスの運行ルートを決めていた。中里地区の児童が、2つのルートに分かれて、バスに乗車して通学することに保護者の方のご理解をいただく必要があるが。可能だと思う。
委員 B	中里に分けるのは難しいのではないか。
委員 A	中里だけが1台で行くのではなく、2台に分けても、バスに乗車するのだから、協力して頂けるのではないか。
部会長	中里を2班に分けたら他の地区の集合時間も変わるのではないか。
副部会長	中里の通学班も分かれているようだから、問題ないのではないか。
委員 A	中里を2班に分けることで、全体の集合時間に差がなくなるのであれば、協力して頂きたい。

委員 B	中里の集合時間が多少ずれても、朝の時間が少しでも遅くなるのであれば、乗車時間の緩和にもなる。
事務局	他の市では、早い時間と遅い時間で1年交代に見直す方法もある。もう少し考えていきたい。
部会長	他に意見はあるか。
副部会長	『1 スクールバス関係』⑧、⑨について、運転手のみなのか、先生など他に引率者を付けられないのか。
部会長	先生の勤務時間を考えると。引率は難しい。
委員 F	スクールバスを運行している他市の状況を知りたい。運転手のみなのか。
事務局	現状把握している範囲だと、運転手だけである。特に不具合はない。
副部会長	初めてだから、不安もあるのかもしれないが、他市が運転手だけならば大丈夫だろう。
副部会長	バス停に遅刻した場合はどうなるのか。
委員 D	前の会議でも話はしているが、学校に遅刻するのと同じである。
委員 D	保護者の責任にて、学校へ連絡して学校に送るもの。

委員 D	バスに乗せてもらうのだけでもありがたいことである。バスに乗っていくボランティアもいないのではないか。保護者がしなければ、引率をする人はいないと思う。
委員 A	『1 スクールバス関係』②③にて、「保護者の安全管理のもと」とあるが、「保護者は停留所にいなければいけないのか、勤務状況を考えて無理」とある。これについて、当番制にすれば良いと思う。実際に旗当番も行っている。旗当番の代わりに、停留所当番を作ると良いと思う。
部会長	では、通学バスは運転手のみの運行でも問題ないのであれば、まずは運転手だけでスタートし、停留所には保護者の方に旗当番のように順番で立ち会ってもらう形で進めてよいか。
一同	了承した。
部会長	次に 2 ページはどうか。
委員 A	『1 スクールバス関係』②④について、「バス停留所予定の場所は、火曜日と金曜日がゴミ収集日なので、車に注意」とある。場所はどこの停留所なのか。
事務局	小敷田の農村センターである。ゴミステーションとなっている。子供の集合時間には、ゴミ収集車が入ってくるのではなく、ゴミを持ってくる一般家庭の車に対して、注意が必要であると考ええる。
委員 D	地域の方々には、児童に配慮し、見守りを含めてゴミ出しを行って頂ければよいのではないか。

部会長	児童に対しても、安全意識を持つように指導したい。地域の方々にもご協力を頂きたい。
委員 D	横断歩道も出来たので、良い場所だと思う。
部会長	他にあるか。
委員 D	『2 通学路関係』⑫に関連して、下池守のアンダーパスの場所が危険である。安全面を考慮して、下池守アンダーパスに防犯カメラを設置することはできないのか。
部会長	防犯カメラは、他部署になるのではないか。
委員 D	安心安全のため、子供のために防犯カメラの設置を希望する。
事務局	防犯カメラは確認が必要である。
部会長	2 ページの他にあるか。
副部会長	『2 通学路関係』全般として言える事は、通学路の安全面を強化して欲しいということだと思う。中央小周辺は車の通りが激しいと聞く。スクールゾーンの指定はあるのか。
委員 G	中央小周辺はしていない。
副部会長	皿尾地区が歩いてくる矢場地区とかもスクールゾーンの指定が出来れば安全なのではないか。要望は出来ないのか。登校時間だけでも出来ないのか。

副 部 会 長	これを機会に要望できないのか。
事務局	住民の理解も必要である。条件等を調べる。
委員 E	許可をもらうのは困難だとは思いますが、必要事項を調べて頂きたい。
事務局	承知した。
部 会 長	2 ページ 3 ページで他にあるか。
部 会 長	個々の意見がたくさんあるので、優先順位を付けて、対応したい。
委員 B	交通安全については、これまでも学校ごとに P T A で協議しているはずだ。これを機会に、もっと考える必要がある。
部 会 長	直ぐに出来るものと、出来ない物が混在しているので、どれかに特化して対応するのは難しい。もう少し整理する必要がある。
委員 A	通学中に一人になってしまうのが、心配との意見が多い。どうすることもできない
委員 E	西小は通学の見送りを行っているらしい。
事務局	N P O 団体の方々がボランティアで場所ごとに立って見守りを行っている。

委員 E	『2 通学路関係』⑦について、実際にスピードを出す車が多いと思う。警察にも話す必要がある。
部会長	他にあるか。
委員 D	通学路というか、どの地域でも問題があると思うが、3 ページの「⑥諏訪神社が暗い、蚊が多い」とある。中を通っている人だろう。
委員 D	私も諏訪神社の歩道橋を歩いてみたが、神社側階段が枝葉に囲われていて歩き辛かった。更に、転落事故があってから、転落防止柵を設けた事により、傘を差しての歩行が困難である。しかし、横断ルールとして、中学生は押しボタン式の横断歩道で渡る、小学生は歩道橋を渡る事になっている。仕方がないと思うが、もう少しどうにかできないかと考えている。
委員 D	この様な問題は何処の地区にもある。忍川沿いも草が多く、中学生の自転車通学に支障となるため、県に頼んで、除草してもらった。意見が出たならば、通学部会とは別だが、考えないといけない問題だと思う。
委員 A	諏訪神社に頼んで、木を切ることは出来ないのか。
委員 D	諏訪神社の木だから、勝手に切ることは出来ないと思う。
事務局	状況を確認する。
部会長	場所によって色々と安全面に課題があるが、それぞれの立場で行政への働きかけや、地域の方でも考えて頂いていると感じた。

部会長	最後に、4 ページはどうか。
一同	特にはなし。
部会長	確認になるが、『2 通学路関係』【星宮小】⑥にも、「防犯面を考慮するとバス通学でも良いと思う。」とあるが、先程も皿尾地区について話をしたが、皿尾地区に関しては「徒歩通学」とすることで宜しいか。
一同	了承した。
部会長	一通りアンケートのご意見について委員の皆様からのご意見を伺うことができた。本日は、長時間にわたり慎重審議ありがとうございます。本日の協議についてはこれで閉じさせて頂く。
事務局	次回の会議日程は、12月15日（火）午後6時30分 産業文化会館の2階となる。
事務局	それでは第7回通学部会を閉会とする。